

【4月から自転車の制度が変わります】

2026年4月1日から

自転車の交通違反に

交通反則通告制度（青切符）が導入

・対象は16歳以上
※運転免許証の有無は関係ありません

- 自転車の基本的な交通ルールに変更はありません。
- これまで「赤切符」で検挙されていた交通違反の一部が、「青切符」で検挙されることとなります。その場で反則金の納付書が交付されます。



交通安全 eラーニング
埼玉県警HP



自転車への青切符の導入
埼玉県警HP

江戸川

令和8年3月号
幸手警察署
吉田駐在所
TEL48-1598

引き続き基本的な交通ルールの遵守とヘルメットの着用をお願いいたします。

メール110番の運用終了に伴う110番アプリシステム等の活用について

令和8年3月31日をもって、メール110番の運用を終了します。
聴覚や言語に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な方は、
110番アプリシステム、またはファックス110番をご利用ください。

※ 110番アプリシステムのご利用には**事前登録**が必要です。
予め、登録しておくことを推奨します。

iPhoneの人はAppStoreから、
Androidの人はGooglePlayで、「110番アプリ」を検索し、
ダウンロードしてください。



あなたに役立つ情報をお届けします

県警メールマガジンを含む
5つの犯罪・防犯情報ツール
の登録はこちらから



火の元に注意！！

冬から春に変わる変化が大
きい時期ではありますが、この
時期は、未だ空気が乾燥してお
り、目を離すと火が大きくなり
やすくなっていますので、火を
扱う際には、細心の注意をお願
いします。

1月中の事件・事故

- ・窃盗事件1件
- ・交通事故4件

本数値は、吉田駐在所における事案
取扱い件数であり、刑法犯認知件数
とは異なります。

